

第18回 農業ワーキング・グループ 議事録

1. 日時：平成26年10月1日（水）14:29～14:53

2. 場所：中央合同庁舎第4号館11階共用第1特別会議室

3. 出席者：

（委員）金丸恭文（座長）、浦野光人（座長代理）、滝久雄、長谷川幸洋、林いづみ

（専門委員）北村歩、本間正義、松本武、渡邊美衡

（事務局）羽深規制改革推進室長、刀禰規制改革推進室次長、

市川規制改革推進室次長、山澄参事官

4. 議題：

（開会）

1. 今後の農業ワーキング・グループの進め方について

（閉会）

5. 議事概要：

○山澄参事官 それでは、第18回規制改革会議農業ワーキング・グループを開催させていただきたいと思います。

皆様方には御多用中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は所用により、田中専門委員が御欠席となっております。

それでは、ここからの進行は座長によるしくお願いいたします。

○金丸座長 皆様こんにちは。改めまして第3期の農業ワーキング・グループがスタートいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、第3期農業ワーキング・グループの進め方についてということで、今後の本ワーキング・グループの進め方につきまして、議論をさせていただきたいと思います。

それでは、まず事務局より資料の説明をお願いいたします。

○山澄参事官 クリップ留めしてございます第18回農業ワーキング・グループ議事次第という表紙を1枚めくっていただきまして、右肩に「資料」とある紙で「今後の農業ワーキング・グループの進め方について（案）」というペーパーに沿って御説明させていただければと思います。

今期は大きく3つの課題に大分されると考えております。

1つ目が、新たに改革すべき課題の整理ということでございます。これは本日の委員の方々は言わずもがなでございますが、ここにございます女性や若者の活躍、多様な主体の新規参入、農業者の経営・技術の革新、農業者の所得増の取組（売上増と生産コスト減）、ブランド化、質の向上、特徴的なものを生産するなどの特徴化、ITの活用、6次産業化等々

という取組が、農業の成長産業化を実現するためには不可欠であるという問題意識の下に、これらに関しまして、先進的な取組を行っておられる全国の農業関係者を対象といたしまして、ワーキング・グループとしてヒアリングを行って現状や課題を把握しますとともに、新たな改革に向けての論点を整理する。これが大きな1つ目の取組内容でございます。

2点目が、第2期に皆様で決めていただきました各事項のフォローアップということでございます。大きく2つございます。1つ目が農業関連規制の見直し。この中に農協の見直しですとか、農業生産法人の見直し、農業委員会の見直しがございますけれども、それにつきまして、関係省庁、関係団体から状況確認のためのヒアリング等を行って進めてまいりたいと思っております。

2つ目が農地中間管理機構の創設。大きく言えば、この2点につきまして今後フォローアップをしていってはどうかと考えております。

3つ目でございますが、それらの事項以外にも、今、集中受付期間でやっておりますけれども、規制改革ホットラインへの対応ということでございます。規制改革ホットラインに寄せられております農業に係る提案内容というものを精査いたした上で、このワーキング・グループで取り上げることが適切と判断される事項がある場合には、追加的に検討事項とするということも考えていくべきだと考えています。

資料の本体の説明は以上でございますが、この機会に参考資料1を1枚めくっていただきまして若干御説明させていただければと思います。

先月16日に第36回規制改革会議が開催されまして、その際に提出された資料の一部でございます。規制改革会議全体でこういうことをやるということをお決めいただきましたので、若干御紹介したいと思っております。

規制改革会議全体といたしましては、大きく3つの項目がございます。1ページ目の1でございまして、内閣の重要施策の実現の阻害要因となっている規制の改革という中に、さらに言えばその中に2つの項目が含まれておりまして、多様な働き方を実現する規制改革。これは、すなわち女性の活躍する社会、若者や高齢者も能力を發揮できる社会を実現するため、労働時間規制の在り方を含め、より多様で柔軟な働き方の選択肢を拡大する方策を本会議において議論する。

雇用関係が中心になるかと思っておりますが、本会議で中心に議論をするということでございます。

2つ目でございますが、地域活性化に寄与する規制改革ということでございまして、規制改革ホットラインの中で10月を特に地域活性化集中受付という期間に設定いたしまして、地域が主役という観点から様々な要望を積極的に受け止めて、その実現に向けて取り組むということを想定しております。当然ですが、その際に政府内の別の組織でありますまち・ひと・しごと創生本部ですとか、国家戦略特区等との連携というものが必要になってくると考えております。これが大きな1つ目でございます。

大きな2つ目でございますけれども、これは農業も主要なものとして含まれるのですが、

過去2期の実施計画に盛り込まれた規制改革事項が骨抜きにならないように、粘り強くフォローアップしていく。1枚めくっていただきまして、資料の裏側に(1)、(2)に整理した上で都合20項目ございます。先ほども申しました農業関連の2項目もこの中に入っておりますが、これら20項目につきましてワーキング、本会議で適宜その分担をしてフォローアップをするということをお決めいただきました。

3は1ページ目の資料の一番下に数行ございますが、規制レビューということで、各府省における規制レビューを着実に推進する。そのために具体的なシートの作成事項ですとか、そういったことにつきまして本会議で決定して、必要に応じて各府省からのヒアリングを行うという方向性でお決めいただきました。

今後、この方針に従って本会議として毎月1回程度御議論していただいて、来年6月に向けて答申をまとめるというような流れに入っていくことになろうかと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

○金丸座長 ありがとうございます。

それでは、皆様から本案についての御意見、御質問を承りたいと思います。どなたか御意見、御質問ございますでしょうか。

本間先生、お願いします。

○本間専門委員 質問と言いますか、項目としては反対するものは何もないのですが、新たに、ここで農業関係の項目を取り上げるのか取り上げないのかといったことについてどう考えればいいのか、お答えいただければと思います。

○金丸座長 今日は、お示しさせていただいた本案に基づいて皆さんの御意見をお聴きしようと思っておりますので、もし御意見があればお願いします。

○浦野座長代理 今、先生がおっしゃったことでいけば、ホットラインに集中的に今回お願いする部分が地方創生等々ではあって、そこでかなりのものが出てくるのではないかとこのことがあります。1番の項目はかなりぼやっとしたことなのですけども、3番のホットラインへの対応はかなり期待できそうです。そこを1回過ごしてから、多分、皆さんで検討する方向になるのかなと思っています。

○金丸座長 松本さん、お願いします。

○松本専門委員 農業関連規制の見直しということで、これは、前回いろいろ農地法の改正につながるようなことも議論したかと思うのですが、我々、その後の動きを見ていて関連法規でもう一つ、これは議論しておいた方がいいのではないかというのがあるのですけれども、そういったこともテーマとして挙げてよろしいのでしょうか。

○金丸座長 一応、御提案いただいて、また検討させていただきたいと思います。何かありますか。

○松本専門委員 実は前回、農協の在り方についてかなり議論してきたのですけれども、農協法の第1条、目的条文を読みますと、どうもこの第1条の条文を変えていかないと、なかなか農協組織の改革につながっていかないのではないかと考えております。

農業者の協同組織の発達を促進することによって、農業生産力の増進及び農業者の経済的、社会的地位の向上を図りというふうにあるのですが、これは組織が発展しないと農業者の発展はないというふうになっていますね。今回の骨太の方針の方向性から考えれば、農業者の発展があって、それに組織がというロジックの方が、本来、自然ではないかと感じておまして、規制改革会議の前回の提言の後にいろいろな農業者の方々とディスカッションをさせていただいたときに、そういう意見が多くの方から寄せられたものですから、そういうことを疑問に思ったという次第です。

○金丸座長 ありがとうございます。

今、すごく本質的な御指摘をいただいたのだと思いますが、松本専門委員がおっしゃったとおり、現場のいろいろな方々の御意見を松本専門委員なりがお聴きになったということなので、今のような話も含めて、これからいろいろチャレンジをなさっておられる農業者の方々も、この規制改革会議にお越しいただいて、その現場の声をより多く、より深くお聴きする中で検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○松本専門委員 はい。

○金丸座長 渡邊さん、何かありますか。

○渡邊専門委員 ワーキング・グループの進め方について、この案のとおりで賛成です。特に新しい課題について、今、現場で何が起きているかということヒアリングし、我々のアイデアから次の成長産業化の計画を出していくというところが、今期も軸になっていくと思いますので、そういう意味で言うと、どこからヒアリングをするかというところが、我々にどういうインプットが入ってくるかということの方向性を決めるための大きな部分になりますので、ヒアリング先の選定というところが、まず最初の仕事になっていくのかなという感じがいたしました。

○金丸座長 ありがとうございます。

林委員、お願いします。

○林委員 ありがとうございます。

まず、フォローアップについてですが、配布されている「規制改革実施計画」の34ページからが農業分野で、具体的な個別措置事項が35ページ以下にあります。

第2期のフォローアップとしては、こういった既に閣議決定されたことが実際に取れているかを確認していく。特に、今、農協の問題がたくさん議論されていますが、私、個人的には農地法、農業委員会の関係、農業生産法人について閣議決定が取れた点を、ここできっちり確認していきたいという思いでおります。ヒアリング候補として、この関係もあると思います。

次に、項目1の「新たに改革すべき課題の整理」について、ヒアリング先の選定にはどういう視点でヒアリングを行うかという目的が大事だと思います。例えば、第2期で柏に視察に行ったときに印象深かった、今まで手を付けていなかった農地改良関係に手を付けられるのかどうかというのも一つ課題としてあるかと。ヒアリングの中から、農業者が自

主的に、もっと積極的に自由に農業を事業として行っていく上で、今の制度として、ここが一つのハードルになっているという点が出てくるとよいと思います。

もう一つ、農地法については、土地持ち非農家が温存されてしまう現状に、アメだけでなくムチも、という点を取り残していたと私自身は思っているのです。第3期中に全部できることはないと思いますが、次につなげる埋め込みができないかと思っています。

以上です。

○金丸座長 いつも意欲的な御意見ありがとうございます。

御指摘のとおり、フォローアップの件ですけれども、かなり農協のところばかり注目を浴びたのですが、我々は、あくまでも農業委員会、農業生産法人、農協改革という3つをセットにということを経営・グループでは提言させていただきましたので、フォローアップももれなく注目をし、注視をして状況の確認をしていきたいと思っています。

柏の農業者の見学の際等にいろいろな課題の提案や御意見も賜ったわけですが、改めて現場のヒアリングにもう一回戻って、先ほどの松本専門委員からの御指摘や林委員から御指摘されたようなテーマも我々なりにもう少し整理、分析をして、さらにチャレンジングなテーマ設定にするのかどうかも、もう少し時間を経てから決めさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

北村専門委員は、何か御意見ありますでしょうか。

○北村専門委員 ありがとうございます。

私は、このテーマになっている農業者の所得向上というのは非常に問題になっているはずなので、そういう観点からしてもこのワーキング・グループが、改革そのものは農業者に特別にアピールするというのは難しいかもしれませんが、そういう方々を支援したいんだという方向性を一つ農業者に訴える方法論を、農協を訴えるとか、農業委員会を訴えるという話ではなくて、農家に直接に訴える手法としてたくさんの方のヒアリングをするとか、事例発表をするとか、そういう手法を使って農業者の意欲をわき立てるような改革をやっているんだということを主張するところが必要だなと思うのです。私も現場に帰っておりますと、この会議が特別な会議のように思われるような節々がありますので、そうではなくして、みんなで考えていこうというスタイルをもう少し考慮してアピールした方が、私は理解されるところがあると思います。

以前にもちょっと出ていた、会議に農業者がいないではないかというのは、かなり私も頭に残っていますので、なるべくそういう先進的な事例あるいは非常に困っている例も私は参考にすべきだと思うので、良い例をたくさん挙げるよりは、直面している問題を訴えられる農業者のヒアリングを、是非、参考にさせていただきたいと思っています。

○金丸座長 ありがとうございます。

滝委員は御意見ございますでしょうか。

○滝委員 意見ではなくて、金丸座長に要望いただければと思うことなのですが、TPP と

の関係がすごくポテンシャルが大きいと思っていまして、頑張っただ変な動きをしている中で、そのところが座礁したり遅れたりするともったいないなという個人的な感覚があるのですけれども、何か座長の方で情報がありましたら教えていただきたいのです。間違いなく逐次進んでいるとか。

○金丸座長 私も新聞報道を通じてしか TPP の交渉ぶりは把握できていませんので、その辺りは事務局の方で各省との情報共有もしつつ、でも、それは我々の主たるミッションではありませんので、そういうことも確認を踏まえながら進めていければいいかなと思います。

長谷川委員。

○長谷川委員 特にあれですけれども、1 ポツの課題の整理で6つ挙がっていますが、みんな相互に関連しているのだらうなど。つまり、ブランド化とか質の向上、6次産業化みたいなことをやっていくと、多様な主体の新規参入が進んで女性、若者も入ってきて技術革新も進み、ひいては所得増になるということなので、私は後ろの2つのところ、ブランド化と6次産業化のところ、今、滝委員がおっしゃった TPP なんかのことをにらむと、ここを早く急いでやる必要があるのだらうなどと思っております。

そういうことで、このヒアリング、是非こういうところで何ができるのかを進めていくのがいいなと思っております。

○金丸座長 ありがとうございます。

その他、これにこだわりませんが、何か御意見が皆さんからありましたらお願いいたします。

林委員、お願いします。

○林委員 今の TPP のお話で思い出したのですが、日本の農産物輸出が一つ課題になっていると思います。ヒアリングの対象として、実際に農産物を輸出しようとしている方又は輸出している方はどういう点でお困りになっているかを、ヒアリングする。例えば輸出先の規制や規格に個々の農業者ではなかなか対応し切れないが、それをバックアップするインフラ的な制度が日本ではできていないのではないかと、基準間のハーモナイゼーションができていないのではないかと、などです。正に民ではできない規制改革をここがバックアップするという意味で、農産物の輸出についても、この場が一つの重要な場面になると思いますので、ヒアリング先としてそういう方をお呼びしてはどうかと思います。

○金丸座長 ありがとうございます。それは、是非、検討させていただきたいと思います。

どちらかと言うと、産業競争力会議が輸出面を扱っていた嫌いがありますが、向こうとの兼ね合いも含めて考えたいと思います。ありがとうございます。

本間先生、お願いします。

○本間専門委員 これまでも課題としてあったことですが、我々の取組方のジレンマとして、規制か補助金かというものがあるわけです。従来、言われているように農林水産省の政策というのは補助金誘導で、規制というのは農地法だとかはありますが、現場の話で言

うと、補助金で施策が実行されているというところが大きい。先ほどお話がありました土地改良等々のお話も含めて、実際の規制改革につながるかどうかは別として、補助金の在り方等も、ヒアリングで現場ではどう受け止めているのか聴いてみたい。非常に使いづらいという話はよく聞くわけです。規格が厳し過ぎるとか、補助金そのものの額云々ではなくて、補助金にまつわる規格等の規制と言いますか、条件と言いますか、そうしたものに切り込むことも一つあるのではないかという気がします。

土地改良なんかも、全てがそうとはもちろん言いませんけれども、一部には自分でやった方がむしろ補助金を使うよりも安上がりだという話もあったり、建築基準の話でも、かなり頑丈なものを作らないと通らないという話があたりしますので、そこは補助金を正面から問うというよりも、補助金に関わる規制と言いますか、条件と言いますか、そうしたことも現場サイドから聴いていくというのも一つの案ではないかと思えます。

○金丸座長 ありがとうございます。

それでは、いただいた意見も踏まえまして、一応、本案をベースに進めさせていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○金丸座長 ありがとうございました。

それでは、本日はこれで終了させていただきます。